

2021年3月31日
沖縄電力株式会社

指定電気事業者制度の廃止について

国の審議会において、指定電気事業者制度を廃止し、全国において無制限無補償の出力制御ルールを適用する方針が示され、本日「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年4月1日施行）（※）」が公布されました。

当社は、今後も電力安定供給の維持を図りながら、再エネの導入に向け対応を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ [令和3年3月31日官報号外第74号（経済産業省令第32号）「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則等の一部を改正する省令」](#)

以 上